

お知らせ

千葉県国際総合水泳場  
指定管理者  
オーエンス・セントラル千水連グループ

### 高齢者・障がい者利用者カード及び 飛込プール個人登録証更新の手続きについて

平素より千葉県国際総合水泳場を御利用いただき、厚く御礼申し上げます。

現在ご登録いただいている利用者カードは、平成30年3月31日(土)をもちまして有効期限となります。

つきましては、4月1日以降のご利用に際して、新しい登録手続きが必要となりますので、利用者の皆様にはお手数をおかけいたしますが、下記の通り更新の手続きを済まされますよう、ご協力をお願い申し上げます。

記

○更新受付開始日	平成30年3月15日(木) ・ 午前9:00～
○受付場所	1階・事務受付 (※15日は専用の受付を1階・エントランスロビー内に設置致します。)

●高齢者利用者カードを更新される方 — 次の①・②をご持参下さい。

- ①有効期限が2018年3月31日までの高齢者利用者カード
- ②過去3ヶ月以内の顔写真・縦2.5cm×横2cm(※顔がはっきりわかるもの、帽子・サングラス不可)

●障がい者カードを更新される方 — 次の①・②・③をご持参下さい。

- ①有効期限が2018年3月31日までの障がい者利用者カード
- ②過去3ヶ月以内の顔写真・縦2.5cm×横2cm(※顔がはっきりわかるもの、帽子・サングラス不可)
- ③身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 のいずれか所持している手帳。

●各競技 飛込プール個人登録証を更新される方 — 次の①・②をご持参下さい。

- ①有効期限が2018年3月31日までの各種飛込プール個人登録証
  - ②過去3ヶ月以内の顔写真・縦2.5cm×横2cm(※顔がはっきりわかるもの、帽子・サングラス不可)
- なお、飛込プール個人登録証で級の更新をされる方は、認定証等の証明書をお持ちください。

- 住所、電話番号に変更のあった方は、カード更新手続き時にお申し出下さい。
- 更新初日・3月15日は大変混雑が予想されます。4月1日以降も各種カードと顔写真をお持ちいただければ、随時更新いたしますので、混雑緩和にご協力をお願い申し上げます。
- 2018年3月31日までの利用者カード番号は、新利用者カードには反映されません。新たな番号で発行致します。

以上